

【兵庫県の動向】

兵庫県健康づくり推進プラン（第2次）

■計画期間：平成 29(2017)年度から平成 33(2021)年度までの5年間

■目標：県民一人ひとりが生涯にわたって健康で 生き生きとした生活ができる社会の実現

■基本方針：

▷ライフステージに対応した取組の強化

妊娠中から子どもの時期、働き盛り世代、高齢期 など、それぞれ抱える健康課題が異なるため、様々なライフステージに応じた取組を推進する

▷健康寿命の延伸に向けた個人の主体的な取組の推進

健康づくりに関する知識の普及、啓発、情報の提供等により、個人が自らの健康状態を自覚し、健康寿命の延伸に向けて主体的に取り組むための支援を行う

▷社会全体として健康づくりを支える体制の構築

効果的に健康づくりを推進するため、個人としての取組だけでなく、県・市町・県民・事業者・健康づくり関係者など様々な実施主体の連携・協働のもと、社会全体として健康づくりを支援する体制づくりを推進する

▷多様な地域特性に応じた支援の充実

健康状態における様々な地域差が生じていることから、地域の特性に応じた取組を推進する

■分野別方針

(1) 生活習慣病等の健康づくり

主体的な健康づくりに向けた県民意識の向上、食習慣の改善、運動習慣の定着、たばこ対策の推進、次世代への健康づくり支援、感染症その他の疾病予防

(2) 歯及び口腔（こうくう）の健康づくり

総合的な推進、次世代への支援、成人期の取組、高齢期の取組、配慮を要する者への支援

(3) こころの健康づくり

ライフステージに対応した取組、認知症の予防・早期発見の推進、精神障害者の支援

(4) 健康危機事案への対応

災害時における健康確保対策、食中毒の発生予防・拡大防止、感染症の発生予防・拡大防止

食育推進計画（第3次） ～食で育む 元気なひょうご～ “プラス1の食育実践”

■計画期間：平成 29(2017)年度から平成 33(2021)年度までの5年間

■基本理念：「心身の健康の増進と豊かな人間形成、 明るい家庭と元気な地域づくり」の実現

■基本方針

- ▷すべての県民がさらに食育活動をすすめ、元気な地域をつくる
- ▷県民が生涯にわたり健全な食生活を実践することができるよう、すべての関係者で食に関する環境の整備を図る
- ▷“ひょうごらしさ”を活かした食育をすすめる
(ひょうごの五つの国(地域)の特徴、震災の経験と教訓)

■重点課題

- (1) 若い世代の食育力の強化
- (2) 多様な暮らし方を支援するための食育推進
- (3) 食や「農」への理解を促進するための食育推進
- (4) 食育活動を充実するための連携強化、推進体制の充実

■取り組みの柱と具体的な施策展開

- ▷若い世代を中心とした 健全な食生活の実践
 - ・健やかな発育、基本的な生活習慣の形成(乳幼児期・学童期・思春期)
 - ・幼稚園、保育所、認定こども園における食育推進
 - ・学校における食育推進
 - ・健康的な生活習慣の定着(18～30歳代)
 - ・家庭の食育力の強化
- ▷健やかな暮らしを支える 食育活動の推進
 - ・健康寿命の延伸に向けた食の健康の推進(働き盛り・高齢期)
 - ・食品表示への理解促進、リスクコミュニケーションの普及
 - ・災害時の食の備えの普及
- ▷食や「農」に積極的に 関わる活動の推進
 - ・消費者と生産者が支え合う県産県消(地産地消)の推進
 - ・食と「農」への積極的な関わりの推進
 - ・地域色豊かな食文化の継承と創造
- ▷食育推進のための体制整備
 - ・食育に資する人材育成、ボランティア活動の充実強化
 - ・県民と一体となった活動の推進、連携体制の強化
 - ・栄養・食生活に関する調査研究、情報収集、発信